

収集袋料金にご理解を 販売方法も検討中

要望・疑問に答える

3月に行った町民意向調査の中で、町政に對してたくさんのご意見が寄せられました。そこで今後、町への一層のご理解とご協力をいただくため、これらの問題点について逐次お答えしてまいります。



ご意見

ごみの収集袋は、なぜ高いのか。また、役場以外(商店等)では、販売できないのか？

ごみ処理は、毎日家庭から出る物を処理する大切な仕事です。

このため町では、山武郡環境衛生事業組合(松尾・芝山・山武・蓮沼・横芝)に加入して共同処理をしています。この加入5カ町村で比較しますと、横芝町は

利用者1人当り

一万九千円も町が負担

町の負担金は

昭和61年度の組合の予算書を見てみましょう。予算総額は一億三千六百七十万円ですが、このうち各町村が負担する額が一億八百万円(79%)、これに對して、ごみ袋販売額は二千三百五十万円(17%)となつています。

それでは、横芝町の負担額ほどの位かといえますと、三千三百九万三千円で総予算の24%、負担金額の31%にあたります。

ごみの量で年間1、071ト、実に全体の43%、袋の販売枚数でも75、725枚で42%を占めています。

ごみの処理には、施設費と焼却経費(人件費を含む)が主体となりませんが、各町村の負担金と袋代の収入を主な財源としてこれをまかっています。

また、皆さんから負担をいただいている袋代は、年間町全体で九百八十七万円になり、総予算の7%、袋代収入の42%にあたります。これらを利用者1、692戸で割返してみますと、町の負担金は1戸当り一万九千五百五十九円、袋代としての利用者負担は、1戸当り五千八百三十三円になります。



ごみ袋代は利用者 の一部負担金

「袋1枚がなぜそんなに高くつくのか」。よくきく話ですが、しかし、このごみ袋代は袋そのものの値段ではなく、町の負担金と、町内3、913戸のうち1、692戸(43%)の利用者の一部負担金であることご理解してください。

日本一高い！隣の町より高い！とご指摘を受けている袋代ですが、ごみを実質焼却するための焼却炉の電気料・重油等だけでも三千百六十万円になり、ごみ袋代二千三百五十万円ではとてもおよびません。しかし、利用者にとり以上の負担を求め

ることは大変ですので、各町村が町の会計から多額の負担金を出し合って維持しているというのが実情です。

このような町村の負担金とともにこの袋代収入は、焼却場を維持するうえから欠くことので

きない貴重な財源でありますので、各家庭からのごみを処理してくれる職員の方々の苦勞もこの際ご理解いただき、一層のご協力をお願いいたします。

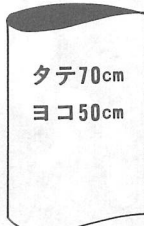
ごみ袋の販売店は

現在、ごみ袋は町役場でも販売していませんので、多くの方々からご不満の意見をいただいています。この点は組合の会議でも検討しておりますが、取り扱いは手数料を組合では出せないということとです。したがって販売所の設置に踏みきれず、ご迷惑をおかけしています。

そこで町でも検討を急いでおり、現在、商工会と交渉中ですので、今しばらくお待ちください。ごみ袋は20枚単位となっており、町では小わけしても販売しておりませんが、販売店方式をお願いする場合は、大小、2種類で、20枚単位となる予定です。その他、詳細につきましては決定次第お知らせいたします。(担当)福祉保健課

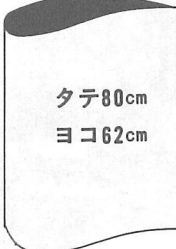
収集袋には大小があります

小 110円



タテ70cm
ヨコ50cm

大 140円



タテ80cm
ヨコ62cm